

お知らせコーナー

介護保険料決定通知書及び 介護保険負担割合証を送付します

【介護保険料決定通知書について】

当年度の市町村民税等が決まりましたので、65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方に、介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

【介護保険負担割合証について】

要介護・要支援認定を受けている方及び総合事業の事業対象者の方全員に、8月から来年7月までの期間の介護サービス等を利用したときの自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合せ 保健福祉課(介護保険) 2階29番
☎06-4399-9859

老人医療(一部負担金相当額等一部助成) 医療証の更新

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証(黄色)をお持ちの方に7月下旬までに新しい医療証(青色)を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かなかった場合は、お問合せください。

問合せ 保健福祉課(医療助成業務担当) 2階28番
☎06-4399-9857

国民健康保険高齢受給者証を更新します

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、窓口サービス課(保険年金)までお問合せください。

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と 保険料決定通知書を送付します

75歳(一定の障がいがあると認定された方は65歳)以上の方に、令和元年度の被保険者証(橙色)を7月上旬に送付します。現在のものは8月から使用できなくなります。なお、不在時は郵便局に留め置かれ、その旨のお知らせが投函されます。7月中旬に届かなかった場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お問合せください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月中旬に送付します。保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替による納付方法が選択できますので、お問合せください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 2階25番
☎06-4399-9956

参議院議員選挙は、今後の日本の進路を決める重要な選択の機会です。 有権者の皆さん、必ず投票しましょう。

【期日前投票・不在者投票】

出張等の都合により投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、また、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。

また、身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください。

【点字投票・代理投票】

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

日程等は後日お送りいたします投票案内状でご確認ください。

【安心して投票所へ】

障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。

なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前に東住吉区選挙管理委員会へ、住所・氏名・FAX番号を書いて郵送又はFAXなどで申し込んでください。

【選挙公報点字版・音訳テープを送付します】

選挙公報点字版または音訳版を視覚に障がいのある方に郵送しています。申込みは、電話またはFAXで、点字版か音訳版の別、住所・氏名・電話番号を書いて、東住吉区選挙管理委員会または下記の行政委員会事務局選挙課へ。

なお、申し込まれた方には、今後の各種選挙でもお送りします。

問合せ 行政委員会事務局選挙部選挙課 ☎06-6208-8511 FAX06-6204-0900
東住吉区選挙管理委員会 ☎06-4399-9626 FAX06-6629-4533

市民向け無料相談

★ご利用は市内在住の方に限ります

相談名	日時	申込方法、場所など	予約・問合せ
弁護士による法律相談※1 <small>【予約要】</small>	7月2日・9日・16日・23日、 8月6日(水) 13:00~17:00 (最終時間枠は16:30~)	場所/区役所 5階53番窓口 申込方法/当日9:00から電話で <small>【先着順】</small> に 予約受付します。 ★1名(組)30分以内。 ★予約頂けるのは、 1枠(30分単位)です。	政策推進課(広聴広報) 5階53番窓口 ☎06-4399-9683
司法書士による法律相談※2 <small>【予約要】</small>	7月4日・18日、8月1日(水) 13:00~16:00 (最終時間枠は15:30~)		
税務相談※3	7月10日(水) 13:00~16:00(受付は15:30まで) 8月は無し		
行政相談※4	7月11日、8月8日(水) 13:00~15:00(受付は14:30まで)		
不動産相談※5	7月17日、8月21日(水) 13:00~16:00(受付は15:00まで)	場所/区役所 5階53番窓口 <small>【先着順】</small>	
就労相談※6	7月12日、8月9日(水) 13:30~16:00(受付は15:30まで)		
相続遺言帰化(行政書士)※7	7月25日、8月22日(水) 13:00~15:00(受付は14:45まで)		
ナイター法律相談	7月24日(水) 18:00~21:00 (受付は20:00まで)	受付開始(17:30予定)までに 来場された方で抽選 場所/天王寺区民センター (天王寺区生玉町7-57) 定員/40組	大阪市総合コールセンター 【なにわコール】 【問合せ専用】☎06-4301-7285
日曜法律相談 <small>【予約要】</small>	7月28日(日) 9:30~13:30	場所/福島区役所(福島区大開1-8-1)、 住吉区役所(住吉区南住吉3-15-55) 定員/各会場16組 <small>【先着順】</small>	7月25日(水)・26日(木) 9:30~12:00 【予約専用】☎06-6208-8805
ひとり親家庭相談 <small>【予約要】</small> (離婚前相談もしています)	毎週(水)・(木)・(金)(祝日除く) 9:15~17:30	場所/区役所 2階28番窓口	保健福祉課(子育て支援) 2階28番窓口 ☎06-4399-9838
花と緑の相談	7月17日(水) 14:00~15:30	場所/区役所 正面玄関窓口案内横	長居公園事務所 ☎06-6691-7200

※1…土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権などの相談 ※2…不動産登記、相続登記、成年後見などの相談
※3…一般的な税務相談 4…国の行政などへの相談 ※5…不動産に関する一般的な相談
※6…就労に関する助言や情報の提供 ※7…遺言書や遺産分割協議書、内容証明郵便の作成などに関する相談



予約は不要です。
直接窓口へお越しください。